請求の趣旨及び原因

請求の趣旨

１　金　　　　　　　　　　　円（下記請求の原因３の残額）

□及び上記金額に対する　　　　　　　　　　　　　　□令和 　年 　月 　日

□及び上記金額の内金　　　　　　　　 円に対する　 □支払督促送達の日の翌日

から完済まで　年　　　パーセントの割合による遅延損害金

２　金　　　　　　　　　円（申立手続費用）

請求の原因

１(1)　労働契約の日　　平成・令和　　年　　月　　日

　(2)　仕事の内容

　(3)　基　本　給　　□月給　□日給　□時給　金　　　　　　　　円

　(4)　諸　手　当　　□

　　 　　　　　　　　□

　　　 　　　　　　　□

　(5)　支　払　日　　□賃金締切日毎月　　日　□当月□翌月 日払い

２(1)　解雇予告の日　□なし（即日解雇）□令和　　年　　月　　日

(2)　解雇の日 令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　（予告日の翌日から解雇日まで　　　日間）→Ａ

(3)　解雇予告手当の計算期間（３か月または３か月に満たない全期間）

 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

 （暦日数　　日）→Ｂ

 ＊　給与締日があるときは、解雇予告日または解雇日直前の給与締日（締日算入）から逆算する。給与締日がないときは、解雇予告日又は解雇日の前日から逆算する。

　(4)　(3)の期間内における支給賃金等総額　　金　　　　　　　　円　　→Ｃ

　(5)　解雇予告手当の計算

　　Ｃ　金　　　　　　　円

 ×（３０日－Ａ　　日間）＝解雇予告手当金 円　→Ｄ

 Ｂ　　　　　　　　　日 　　　　　　（１円以下四捨五入）

 　□労働基準法第１２条１項但書、同項１号の計算（日給制、時給制の場合）

　　　Ｃ　金　　　　　　円 　 　６０

 　× 　×（３０－Ａ　　日間）＝　 円　→Ｅ

　 　Ｂ　期間内の実働日（　日） 　１００

 （＊Ｄの金額よりＥの金額の大きいときは、解雇予告手当金はＥの金額となる）

|  |  |
| --- | --- |
| ３ |  |
| 解雇予告手当金 | 支払済みの額 | 残　　　　額 |  |
|  |
|  　 　円　　 |  　　 　　　円　 （最後に支払った日 　 　　　・　　・ ） |  　　 　円 |